

2024年度 第4回 理事会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2025年3月22日(水) 15時00分～17時20分

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館小研修室1 倉吉市山根529-2

出席者 【理事】 牧 尚志、長谷川具章、板井 寛典、安本 雅紀、近藤 剛夫、新田 秀登
甲斐 清、鷺見 勇樹、蓑原 知也、森 勝彦、牧田 和秋、神田 竜馬
手島 齊人、宮崎千香子

【監事】 池原 浩一

【専門委員長】 西垣 宏紀

【事務局】 石黒 太樹

欠席者 【理事】 長谷川 浩、米田 丈士、田中 博昭、岸本 剛、中澤 雅樹、高田 貴志
霜村 俊二、西尾 久幸、田村 明子

【監事】 川上 和身

【専門委員長】 田中 竜

1. 開 会

近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

2. 第1回理事会の成立(定款第39条)

3.

近藤専務理事は、本日の出席者数が上記のとおりである旨を確認し、定款第39条に定める定足数を満たしているため本理事会が成立する事を宣言した。

4. 挨拶

牧会長より2024年度第4回理事会にあたり、挨拶があった。

5. 議長選出

定款第35条3項により牧会長が長谷川副会長を指名し議長に選出。

6. 議事録署名人の指名

議長は定款第44条により牧会長、板井副会長、安本副会長、池原監事を議事録署名人に選出。

7. 議 案

第1号議案 会議資料P.1～88

2025年度の事業計画及び当初予算について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P1～88に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

- ・大きな黒字事業や赤字事業があるということであるが、赤字事業は協会の財産から補填するということになるのか。

- 各事業の赤字・黒字は、2024年度実績に基づいて予算計上したものです。予算書を提出いただいた事業は、収支0に近い形で提出いただいていますので、大きな黒字や赤字にはなっていません。赤字事業については、登録料は充当していませんので、一般正味財産で補填することになります。黒字事業については、一般正味財産が増えることになります。

- ・競技会等、受益者負担等の事業で収支を0にしておくことが原則であれば、大きな赤字となることはおかしい。一方で収支0に近い形にするために、参加料が高すぎるというのもおかしい。

- ・基本的な考え方として、大きな黒字にする必要はないが、収支0を目指すべきではないか。

- ・U12全体の収支としては、どうなのか。

- 大会ごとに黒字や赤字がありますが、U12全体としては収支0に近い状況となっています。

- ・大会ごとで収支0を目指すすと、参加料が少額の大会や高額な大会が出来てしまう。見た目にはおかしな形になってしまうが、カテゴリー全体で収支0に近いのであれば、良いのではないか。予算書の見せ方に工夫ができないか。

- ・2024年に U15カテゴリーの大会で、参加料徴収を1チームあたりではなく1選手あたりに変えるようなことも検討されている中で、受益者負担の参加料については、もう少し検討しても良いと思う。

- ・今回はこのままで良いが、今後については、予算の計上方法について検討していくべきである。

- ・育成センター事業は受益者負担で実施し、その負担金の中で参加選手は保険加入をしているが、指導者も保険加入することはできないか。

- 育成センター事業では、スポーツ安全協会の傷害保険と東京海上の傷害保険を活用しています。スポーツ安全協会は小中学生800円、高校生以上1,850円かかり、加入者の氏名等を提出し年間の契約を結びます。東京海上は、1人1回あたり183円かかり、年間2,200人分保険料を事前に支払い、事業実施後に保険対象人数を報告しています。経費を抑えるために基本的に U12はスポーツ安全協会、その他は東京海上の保険を適用しています。指導者の保険加入の手続きにあたり、名簿や人数の報告をしていただければ、問題ありません。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

第2号議案 会議資料P.89～90

2025年度県内競技会日程について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P89～90に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・ミニの優勝大会が12月20日・21日の2日間で開催予定であるが、従来の大会日程であれば、2日目に1チームが3試合を行うことになる。相談になりますが、翌週の12月27日・

28日に開催されるWリーグ前座試合で男女の3位決定戦と決勝戦を実施することができないのか。

→他県では前座試合にウインターカップの決勝を行っているところがあるので、前座試合でミニの3位決定戦・決勝戦を行うことについてWリーグ事務局に許諾されると考えます。ただし、他県でもWリーグは収益事業になるため、前座試合でウインターカップ決勝を行った場合もチケットを購入して入場している状況です。

→これまで前座試合では育成センターの対抗戦を行っている。そのような経緯もあるため、相談しながら進めさせていただきたい。

→Wリーグは企画・普及委員会で進めている事業であるので、持ち帰って相談をさせてほしい。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

第3号議案 会議資料P.91～93

2025年度(一社)鳥取県バスケットボール協会組織および専門委員会委員長・部会長および委員・部会員について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P91～93に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

・専門委員長の変更が可能なタイミングはいつになるのか。

→専門委員長は理事会選出となっています。その為、次の2025年度第1回理事会が変更可能なタイミングとなります。

・中部地区から副会長が選出されていないこともあり、このことも今後の課題としておきたい。

・国スポ中国ブロック大会の準備については、各専門委員長を中心に準備委員会を設置するべきではないか。

・TOとしては、中国総体も鳥取県開催ということで、国スポと合わせて高体連と協力して準備を進めていく必要があると考えている。その為、準備委員会設置となると、設置されるまで対応が進めないことを懸念している。

これら慎重審議の後、議長は人事異動等により次回理事会で変更の可能性もあることを伝えたくて本議案の賛否を議場に諮り、満場一致で承認されたので可決した。あわせて国スポ中国ブロック大会の準備については、特別委員会ではなく、専務理事を長とする任意の準備委員会で進めていくことが、賛成多数で承認された。

第4号議案 会議資料P.94～95

第101回天皇杯・第92回皇后杯全日本バスケットボール選手権大会鳥取県代表決定戦の大会要項について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P94～95に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

・開催日および中国選手権の日程が間違っていないか。

→開催日は2025年7月5日(土)・6日(日)に、中国選手権の日程は11月15日(土)～16日(日)が正しいです。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、資料を修正し、賛成多数で承

認された。

第5号議案 会議資料P.96

県協会協賛スポンサーの増額申出に対しての対応方法について、協議・決定を求める。
近藤専務理事が会議資料P96に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・U12は中国大会、砂丘カップに DUPER が入っており、中国大会は独占になることで100,000円の協賛金を出していただいた。
- ・県内大会の出店とは、向こうの都合もあるとは思いますが、競技会場で出店するという意味なのか。
→業者の都合もあるとは思いますが、この大会で出店したいと申し出があるものと思われる。
- ・鳥取県協会の協賛企業は、オンザコート、ヤング商事、橋尾スポーツの3社ではあるが、U15でTシャツ作成しているのはエゴザル、DCではオンザコートとなっている。
- ・オールジャパンの県予選を冠大会にすることについて、支障はないのか。
→2025年度より鳥取県バスケットボール選手権大会の大会名もつけているので、こちらに冠をつけることは問題ないと思われます。
- ・25万円出すので冠大会ということなのか。その他トロフィー等の提供があるのか。
→冠大会だけで25万円ではないと思います。トロフィー等の提供については、現時点では不明ですが、提供いただけるのであれば、こちらとしてもありがたいと考えています。
- ・一般論として、ユニフォームとTシャツ類は、同じメーカーで作ることがほとんどだと思われる。国スポがヤング商事なので、その部分については、現行のままとして、DCはオンザコートなので、その部分をお願いすることでよいのではないかと。ブロック大会のウェアについては、役員のジャンパーの意味合いと思われるので、問題ないのではないかと。協賛金を上乗せしていただけることは、非常にありがたいので、うまく棲み分けをしていけばいいのではないかと。協賛金が増えることに対して、協会にデメリットはない。
- ・国スポで2着目を作る場合にオンザコートを使うなどは出来るのではないかと。
- ・早い者勝ちで上乗せの申し出でより多くの特典を出すのは、癒着のようなことにならないか。
- ・このような形で協賛金を得ることは、JBAの規程に抵触しないか確認すべきである。
- ・他の業者が知りえない条件で、早い者勝ちのような状況で協賛金を得ることはあまりよくないと感じるため、各業者と丁寧に話しながら慎重に進めていくべきである。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、JBA等への確認をするなどが必要なため、保留とした。

第6号議案 会議資料P.97～98

県協会役員コンプライアンス研修会の実施要項について、承認を求める。
西垣事務局長が会議資料P97～98に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めたところ次の意見が出た。

- ・受講者はどのくらい来るのか。
→U12の関係者、コーチリフレッシュ講習会の受講者が予定されているので、かなり多くの参加が見込まれます。
- ・講師料等の経費は、D-fund 交付金を財源とするということで良いか。

→問題ありません。

・実施期日まであまり日数がないが、周知できるのか。

→理事・監事のみが対象となりますので、メールでの連絡で早急に対応できます。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

第7号議案 会議資料P.99～111

2025年度 JBA 公認 B 級コーチ養成講習会受講者推薦について承認を求める。

蓑原技術委員長が会議資料P99～111に沿って説明した。

慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、賛成多数で承認された。

8. 議長解任

9. 報 告

1. 障害者差別解消法の周知について(報告資料)

西垣事務局長が報告資料に沿って障害者差別解消法の周知について報告した。
配信の方法・内容等をしっかり検討して、配信を工夫する必要がある。

2. U12特別競技ルールについて

森 U12部会長が口頭にて U12全国大会の特別競技ルールおよび次年度以降のルール適用の見通しについて報告した。

3. 米子アリーナの機材等の要望の協力について

板井副会長が口頭にて建設中の米子アリーナの機材等の要望の協力について報告した。

10. その他

1. 2025年度第1回理事会開催の日程について

西垣事務局長が2025年度第1回理事会を2025年5月下旬から6月上旬に開催したい旨を報告した。

2. 2025年度定時代議員会開催の日程について

西垣事務局長が2024年度定時代議員会を2025年6月中下旬に開催したい旨を報告し、2025年6月21日または22日開催の方向で調整することとなった。

近藤専務理事は以上をもって本会議の会議事項の全てを終了した旨を告げ、17時20分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2025年3月22日

2024年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 第4回理事会において

議 長 長 谷 川 具 章
(副 会 長)

会 長 牧 尚 志

副 会 長 板 井 寛 典

副 会 長 安 本 雅 紀

監 事 池 原 浩 一

議事録作成者:事務局長 西垣 宏紀